

## 芳賀地区消費生活センターだより 第19号

知っていれば  
だまされない!

こんな手口に気をつけて!

### ★点検して不安をあおる“点検商法”

住宅の屋根や床下、排水管などを「無料で点検します」と突然自宅を訪問し、点検後、「すぐに修理が必要」などと不安をあおる説明をして、高額な契約をさせる手口です。また、「火災保険を使えば無料になる」と、保険金の請求手続きを代行する手口もあります。



消費者庁イラスト集より

#### 被害にあわないために

- 安易に業者を自宅に入れないことが大切です。必要のない場合は、きっぱり断りましょう。
- 「今日中に」「今日だけ割引」などと、契約を急がせる業者に注意しましょう。
- 業者の説明をうのみにせず、その場ですぐ契約しない。家族や身近な人に相談しましょう。
- 火災保険の適用対象になるかは、自身で加入している保険会社に確認しましょう。
- 訪問販売で契約した場合、クーリング・オフが可能です。

### ★本当のねらいは貴金属“訪問買い取り”

「不用品でも何でも買取る」と電話で勧誘して消費者宅を訪問し、実際には売ろうとしていた物ではなく、宝石や貴金属などを、強引に安く買い取っていく手口です。



消費者庁イラスト集より

#### 被害にあわないために

- 安易に来訪を承諾せず、不要な勧誘はきっぱり断りましょう。
- 来訪されると強引な勧誘に断り切れない場合もあります。一人で対応せず家族や知人に同席してもらいましょう。
- 貴金属など売らないうものは見せない、持ち出さずに断りましょう。
- 訪問購入は、クーリング・オフ※が適用されます。この期間中(8日間)は、買取られた商品を業者に引渡さず手元に置いておくことができます。

※適用除外:自動車、大型家電、家具、本、有価証券、CD・DVD・ゲームソフト等

#### 困ったときは迷わず相談

益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 にお住まいの方の相談窓口

芳賀地区消費生活センター ☎0285-81-3881

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～12時、午後1時～4時 (土日祝日・年末年始を除く)

所在地 益子町益子2030 (益子町役場敷地内庁舎東側)

消費者ホットライン ☎188 (いやや)

年末年始を除き、原則毎日利用できます。

土日祝日は国民生活センターにつながります。午前10時～午後4時



# そのメールは詐欺かも？！

## 手口が巧妙なフィッシング詐欺に注意！

フィッシング詐欺とは、実在する組織をかたって、電子メールやSMS(ショートメール)を使い、クレジットカード番号、パスワード、アカウントIDといった個人情報を盗み取る手口です。

フィッシングメールの文面や、フィッシングサイトは、本物の事業者のサイトをコピーして作成されているため、一見して見分けることは大変難しくなっています。

### こんなフィッシングメール(偽メール)が届きます！(一例)

宅配業者になりすまして

お荷物を発送しましたが、宛先不明です。下記よりご連絡ください。

<http://OOunyu.com>

URL

通販業者になりすまして

【重要なお知らせ】  
〇〇市場のお客様、あなたのアカウントで不審な取引を検知した。アカウントの情報を確認する必要がありますので、下記よりログインし情報を更新してください。

<http://OOichiba.com>

銀行になりすまして

【緊急】〇〇銀行です。ご登録されている情報が流出した可能性があります。安全のためパスワード変更をお願いします。

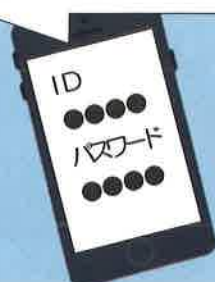
<http://OObank.com>

### 詐欺の流れ

偽メールや偽SMSを送付！



偽メールのURLから偽サイトへアクセスし、情報を入力してしまう



盗んだ情報を利用して不正利用！金銭がだまし取られる！



### フィッシング被害にあわないために

#### ① 開かない

あやしいメールや不審なSMSは、最初から開かないほうが安全です。

#### ② タップ(クリック)しない

URL・リンクをタップすると詐欺サイトへ誘導されてしまいます。公式サイトやブラウザのブックマーク(お気に入り)など、確かな情報源を使って、真偽を確認しましょう。

#### ③ 入力しない

個人情報やID、パスワード、カード番号など、重要な情報は安易に入力しない習慣をつけてください。

#### 個人情報を入力してしまったら・・・

➢ 偽サイトにアクセスしてIDやパスワードを入力した場合は、すぐに公式サイトにアクセスして、パスワードを変更しましょう。パスワードはできるだけ「長く」、「複雑」なものとしてください。また、パスワードは「使い回さない」ようにしましょう。

➢ カード番号を入力してしまったら、クレジットカード会社に連絡し、カードの利用停止、カード番号変更の手続きをしましょう。





消費者庁イラスト集より

# 増えています！ネット通販トラブル その購入ちょっと待って！

## 「お試し」にだまされない！悪質な「定期購入」トラブル

〈相談事例〉「お試し・初回のみ・縛りなし・いつでも解約できる」お得を協調した広告に注意！

スマートフォンで「初回980円」の美容クリームの広告を見つけ、「定期縛りなし」「いつでも解約できる」という定期コースを注文した。試しに1回だけのつもりだったので商品が届いた後、業者に電話で解約を伝えると、「特別クーポンを利用したので4回5万円分の購入が条件になっている。4回購入後であれば解約を受付ける」と言われた。注文直後に「特別クーポン」を押した覚えはあるが、4回の定期購入になっているとは思わなかった。

### 被害にあわないために

◆注文申し込みを確定する前(ボタンを押す前)に、必ず「最終確認画面」を確認しましょう。

◆広告・最終確認画面をスクリーンショットし、その他やり取りを保存しましょう。

その時に表示されていた画面が、後々の通販トラブル発生時に証拠となって解決につながります。

◆一方的に拒絶しても解約になりません。

通信販売では、法律によるクーリング・オフ制度はありません。解約・返品は、事業者が定めた「返品特約」に従うことになり、一方的に受取拒否したり、送り返しても支払い義務は残ります。解約には、事業者の合意が必要です。

### 注文確定ボタンを押す前に「最終確認画面」チェックリスト

- 定期購入が条件になっていませんか？
- 定期購入の場合、回数が決められていますか？
- 支払うことになる総額はいくらですか？
- 解約の際の連絡手段は確認しましたか？
- 返品特約、解約条件は確認しましたか？
- 利用規約の内容を確認しましたか？
- 最終確認画面をスクリーンショットで保存しましたか？

## 商品が届かない、偽物が届く「偽サイト」トラブル

〈相談事例〉お金を支払ったのに商品が届かない

ネット通販で、ブランドのスニーカーが格安で売られていた。注文して代金1万円を個人名義の銀行口座に振り込んだが、商品が届かない。メールを送っても返信がない。

〈相談事例〉代引き配達で偽物が届いた

ショッピングサイトで80%OFFの値引きにつられて海外ブランドのバックを注文したが、代引き配達で届いた物は明らかな偽物だった。購入したサイトはすでになくなっていた。

### 被害にあわないために

◆注文する前に「偽サイト」だと気づくことが大切です。サイトの評判も確認しましょう！

#### 『偽サイトを見分けるポイント』 ◎少しでも怪しいと思ったら注文しない

- ✓ ブランド品が大幅に値引きされたり、販売価格が極端に安い。他のサイトでは売切れているのに在庫がある。
- ✓ 事業者の住所、電話番号の記載がない。表示されていても調べると虚偽だったり、無関係の情報である。
- ✓ 連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールのみである。
- ✓ 支払い方法が、クレジットカードのみ、銀行振り込み(個人名義)のみ、代引き配達のみ限定されている。
- ✓ サイトの日本語の字体、文章表現がおかしい。

◆もし「偽サイト」に注文したことに気が付いたら、支払い方法に応じて素早く対処しましょう。

▶クレジットカードの場合・・・すぐにクレジットカード会社に連絡し、カード番号の変更の手続きをしましょう。

▶銀行口座(個人名義)へ前払いした場合・・・すぐに振込先金融機関の窓口で連絡し、振り込み詐欺救済法による救済を求める旨を申し出しましょう。併せて、警察に被害を届け出ましょう。

▶代引き配達で届いた場合・・・代金を支払い商品を受取った後に偽物とわかって、宅配業者からの返金は困難です。代金を支払う前に、送り状の「依頼人」を確認し、注文した販売業者と違っていたり、注文した覚えがない場合は、代金を支払わず、受取拒否しましょう。

# 子どもを事故から守りましょう！

～子どもの周りには危険がいっぱい～

思いもよらない事故から子どもたちを守るために、周囲の大人たちが危険を知り、安全な製品の選択や正しい利用により、子どもの身の回りの環境を整備しておくことで、防げる事故があります。



## 加熱式たばこ・ボタン電池・吸水ボール・磁石などの誤飲事故

- 乳幼児が「**加熱式たばこ**」のたばこ葉が入ったスティックやカプセルを誤飲する事故が後を絶ちません。最近では金属片が内蔵されたスティックを誤飲する事故も発生しています。スティックの多くは、乳幼児の口腔内に収まる大きさです。使用前後のスティック等は、乳幼児の目や手が届かない場所に保管、廃棄するようにしましょう。
- 「**ボタン電池**」は、誤飲すると、放電で起こる化学やけどにより「消化管に穴が開く」「潰瘍(かいよう)ができる」などの重大な事故につながる場合があります。どの製品にボタン電池が使われているか把握し、簡単に電池を取り出せる構造の物もあるので、手の届かないところに保管しましょう。
- 水で膨らむ「**吸水ボール(吸水性合成樹脂製玩具)**」は、元は小さいものの、飲み込むと体内で水分を吸収してゼリー状に膨らみ、腸につまり、重症となる恐れがあります。水で膨らむ樹脂製品は、おもちゃだけでなく、インテリアとして使われている物もあります。小さな子どもがいる場合は購入を控え、置き場所に注意を払いましょう。
- おもちゃ等に付いていた「**磁石**」を誤飲する事故が増えています。複数の磁石を誤飲すると、体内で磁石同士が消化管を隔ててつながり、穴が開いてしまうことがあり、大変危険です。壊れたり亀裂が入った磁石のおもちゃは触らないよう保管しましょう。



消費者庁イラスト集より



## 水まわりの事故

- 子どもが**浴室**に入ってしまう、**浴槽に転落し溺れる**ことがあります。入浴後は、浴槽の水を抜き、浴室には外鍵を付けて子どもが入れないようにしましょう。
- ビニールプール**など水深の浅い場所でも、子どもが**溺れて**しまうことがあります。プールで遊ぶときは、必ず大人が付き添い、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 子どもだけで**海や川**などで遊ぶことはないようにしましょう。遊ぶ時はライフジャケットを着用させ、必ず大人が付き添うようにしましょう。



消費者庁イラスト集より



## やけどの事故

- 花火**による3歳以下の子どもの事故が多く発生しています。花火で遊ぶ際は、3歳以下の子どもに持たせないようにしましょう。肌の露出が多い服や靴は、火花で**やけど**を負う危険があり、裾の広がった服装は、**着衣着火**の危険があります。遊ばせる前に、消火用の水を用意し、花火が消えたらすぐに水につけ、落下した燃えカスも高温なので触らないようにしましょう。
- 電気炊飯器、ポット、ケトル、スチーム式の加湿器**などの家電から出る蒸気は、100度近い高温になっている場合があります。数秒触れただけで**やけど**を負う恐れがあるため大変危険です。子どもが蒸気に触れることがない位置に設置するなど、取り扱いに十分注意し、購入の際には蒸気レス商品も検討しましょう。



消費者庁イラスト集より



## 転落事故

- ベランダや窓からの転落**を防ぐため、植木鉢やイス、ソファーなどの踏み台になる物は置かないようにしましょう。エアコンの室外機は手すりから60cm以上離し設置するか、上から吊るしましょう。子どもだけを家に残して外出することは避けましょう。
- 施設に設置の**おむつ交換台**から、子どもが**転落**して頭などにけがを負う事故の情報が寄せられています。おむつ交換台に子どもをのせる際には、事前におむつやおしり拭きなど必要な物を準備し、片付けなどは台から子どもを降ろしてから行いましょう。おむつ交換台に乗せている間は子どもから離れたり、目を離さないようにしましょう。



消費者庁イラスト集より